

## 県民会議委員からの議題提案、ご意見について

## 1 第 47 回県民会議（R2. 3. 27）への議題提案

提案件名：2019 年 台風 19 号被害のあった水源税対象森のその後

提 案 者：根岸委員

提案内容：前回県民会議では、被害状況についてご報告いただきました。その後の経過について、情報共有まで、状況をお聞かせいただきたく思います。（事務局注：第 47 回県民会議資料 9 にて対応）

また、こうした大型台風は、温暖化の影響で今後も続いていく可能性が有識者やメディア等からも指摘されています。予測は困難だと思いますが、長期的な本事業の性質を考えますと、地形が変わる程の変化が起きた時に、どのような施策や実践が考えられるのか、過去の例なども踏まえながら現場の職員様や有識者の方々から、お話を伺えればと思います。

森林や河川の性質によっては、自然治癒が効果的な場所と、直ちに何らかの対応が必要な道路際の保安林、木材の搬出を視野に入れた産業目的の森など、様々な対応があるとは思いますが、可能であればそうした違いも簡単にご説明いただきながらお話いただければ、今後の事業モニターでも役立つと思います。

## 2 第 49 回県民会議（R2. 12. 21）への議題提案

提案件名：（仮題）その他事項：コロナ禍における水資源

提 案 者：根岸委員

提案内容：コロナウイルスの世界的蔓延という、数世紀にあるかないかの緊急事態の中、水資源の重要性の再発見や、こうした事態に向けて今後必要と思われる対策など、新たな気づきがあった委員もおられると思います。

今だからこそ記録に残すことができる情報・資料として、「その他」事項で本件を取り扱うことができればと、提案いたします。